

第4編 鳥取県採石事務取扱要綱

鳥取県採石事務取扱要綱

第1章 総則

(目的)

第1条 この要綱は、採石法（昭和25年法律第291号。以下「法」という。）、採石法施行令（昭和46年政令第279号。以下「政令」という。）及び採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号。以下「省令」という。）並びに鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号。以下「条例」という。）及び鳥取県採石条例施行規則（平成16年鳥取県規則第19号。以下「規則」という。）の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(用語)

第2条 この要綱において使用する用語は、法、政令、省令、条例及び規則の例による。

(採石業の定義)

第3条 採石をする者が行う行為が、次の各号のいずれにも該当するときは、採石業に該当するものとする。

- (1) 営利又は非営利に関わらず、採石を事業目的とし、岩石の採取量が1,000立方メートル以上であり、かつ、当該採石が1箇月以上継続していること。
- (2) 当該採石に係る岩石を販売し、又は他の場所において使用していること。
- (3) 岩石の加工又は販売のみを行っているものでないこと。

第2章 業者登録

(業者登録の申請)

第4条 法第32条の2の規定に基づく業者登録の申請は、知事又は、住所地又は主たる事務所の所在地において、次の表の住所地又は所在地の区分に従い、それぞれ同表の所管総合事務所長等の欄に定める総合事務所長、西部総合事務所日野振興センター所長又は県土整備事務所長（以下「総合事務所長等」という。）に省令様式第1の採石業者登録申請書を提出して行うものとする。

住 所 地 又 是 所 在 地	所管総合事務所長等
鳥取市及び岩美郡	鳥取県土整備事務所長
倉吉市及び東伯郡	中部総合事務所長
米子市及び境港市並びに西伯郡	西部総合事務所長
八頭郡	八頭県土整備事務所長
日野郡	西部総合事務所 日野振興センター所長

- 2 前項の規定に基づき採石業者登録申請書の提出を受けた総合事務所長等は、当該申請書の形式的な事項について審査し、速やかに知事に進達するものとする。
- 3 省令第8条第2項の書類は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。
 - (1) 省令第8条第2項第1号 誓約書（申請者用）（要綱様式第1号）
 - (2) 省令第8条第2項第2号 省令様式第11の写し又は省令様式第13の写し
 - (3) 省令第8条第2項第3号 誓約書（業務管理者用）（要綱様式第2号）
 - (4) 省令第8条第2項第4号 業務管理者雇用証明書（要綱様式第3号）又は雇用契約書の写し及び住民票（県内居住者は不要）
 - (5) 省令第8条第2項第5号 当該申請に係る法人の登記事項証明書
 - (6) 省令第8条第2項第6号 申請者（法人である場合には、業務を行う役員）、業務管理者の生年月日及び性別を証する書面

(採石業者の登録)

第5条 知事は、法第32条の登録の申請に基づき登録を行ったときは、当該申請に係る採石業者に採石業者登録証（要綱様式第4号）を交付するとともに、採石業者登録簿（要綱様式第5号）に登載するものとする。

(事業の承継)

第6条 法第32条の6第2項の事業の承継の届出は、省令様式第3（当該届出をしようとする者の登録をした都道府県提出用）又は省令様式第4（当該承継に係る採石業の登録をした都道府県提出用）の採石業承継届書を提出して行うものとする。

2 前項の届出は、第4条第1項及び第2項の規定を準用する。

3 省令第8条の3第2項の書類は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 省令第8条の3第2項第1号 | 省令様式第4の2及び事業の全部譲渡契約書の写し |
| (2) 省令第8条の3第2項第2号 | 省令様式第5及び戸籍謄本 |
| (3) 省令第8条の3第2項第3号 | 省令様式第6及び戸籍謄本 |
| (4) 省令第8条の3第2項第4号 | 法人の登記事項証明書 |
| (5) 省令第8条の3第2項第5号 | 省令様式第6の2、事業の全部承継契約書の写し
及び法人の登記事項証明書 |
| (6) 省令第8条の3第2項第6号 | 誓約書（承継人用）（要綱様式第6号） |
| (7) 省令第8条の3第2項第7号 | 承継人（法人である場合には、業務を行う役員）
の生年月日及び性別を証する書面 |

(登録事項の変更の届出)

第7条 法第32条の7第1項の規定に基づく業者登録の変更の届出は、省令様式第7の登録事項変更届出書を提出して行うものとする。

2 前項の届出には、第4条第1項及び第2項の規定を準用する。

3 省令第8条の4第2項の書類は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- | |
|---|
| (1) 当該変更が法人の業務を行う役員に係るものであるとき。 誓約書（役員変更用）（要綱様式第7号）及び第4条第3項第6号に掲げる書面（当該変更に係るものに限る） |
| (2) 当該変更が業務管理者の変更又は事務所の新設に係るものであるとき。 第4条第3項第2号から第4号まで及び第6号（当該変更に係るものに限る）に掲げる書類（業者登録の廃止） |

第8条 法第32条の8の規定に基づく業者登録の廃止の届出は、省令様式第8の採石業廃止届出書を提出して行うものとする。

2 前項の届出は、第4条第1項及び第2項の規定を準用する。

3 採石業者は、第1項の規定に基づき採石業廃止届出書を提出するときは、採石業者登録証（要綱様式第4号）を返納するものとする。

(合格証等の再交付)

第8条の2 省令第8条の13の規定に基づく採石業務管理者合格証又は認定証の再交付の申請は、再交付申請書（要綱様式第16号）を知事又は最寄りの総合事務所長等に提出して行うものとする。

2 採石業者登録証の再交付の申請は、採石業者登録証再交付申請書（要綱様式第17号）を知事又は最寄りの総合事務所長等に提出して行うものとする。

第3章 採石認可

(採石認可の申請)

第9条 法第33条の3第1項の規定に基づく採石計画の認可の申請は、当該申請に係る採石場の所在地において、第4条第1項の表の採石場の所在地の区分に従い、それぞれの総合事務所長等に、規則様式第1号の採石計画認可申請書を提出して行うものとする。

2 前項の申請には、規則様式第2号及び第6号から第11号までを添付するとともに、次の表の様式の区分に従い、それぞれ同表の添付書類の欄に定める書類を添付するものとする。

様 式	添 付 書 類
1 規則様式第1号 (採石計画認可申請書)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 採石場に係る土地の位置図 (2) 採石場及びその周辺の見取図 (3) 採石場に係る土地の実測平面図 (4) 採石場に係る土地の実測縦断面図に当該土地の計画地盤面を記載したもの (5) 採石場に係る土地の実測横断図に当該土地の計画地盤面を記載したもの (6) 採石場の区域に係る丈量図 (7) 採石場の区域に係る公図 (8) 採石場の現況を撮影した写真 (9) 採石業者登録証(要綱様式第4号)の写し (10) 土地関係調書(要綱様式第8号) (11) 採石場に係る土地の登記事項証明書 (12) 採石場の区域に隣接する土地の登記事項要約書 (13) 採石場に係る土地において採石が行える旨を内容とする土地所有者その他当該土地に關し第三者に対抗する権利を有する者等との契約書又は同意書の写し、及び採石場に係る土地の売買予約契約書の写しその他当該土地について採石が行える権利を取得する見込みがあることを証する書類 (14) 採石場の区域に隣接する土地所有者が隣接地において採石業がなされることを同意したことを示す書面 (15) 地元公共団体等との協議等が必要なときは、その協議において異議がなかったことを証する書類 (16) 関係法令調書(要綱様式第9号) (17) 採石に関し他の行政庁の許可、認可その他の処分が必要なときは、当該処分を行った行政庁が発行した証明書、許可書、認可書、許可通知書等の写し又は当該他の行政庁に提出した許可、認可その他の処分を受けるための申請書等の写し
2 規則様式第2号 (採石跡地資金計画)	事業概要または事業計画がわかるもの(必要資金確保の計画中、事業収入に關係するもの)
3 規則様式第6号 (採石施工計画)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 採石場の掘削後の計画見取図(掘削が段階をおって行われるときは段階ごとのもの) (2) 掘削後の土地の計画平面図(掘削が段階をおって行われるときは段階ごとのもの) (3) 1の(4)及び(5)の書類(掘削が段階をおって行われるときは段階ごとのもの) (4) 採石場の代表的な断面に計画を示したもの(掘削が段階をおって行われるときは段階ごとのもの) (5) 採石に係る機械設備の配置を示したもの
4 規則様式第7号 (掘削作業計画)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 岩石の賦存の状況を示す書類 (2) 切土、盛土、埋戻しの土量計算書 (3) 土堤等の構造計算書

	(4) 土堤等の構造図 (5) 盛土の安定計算書 (6) 隣接地の利用状況及び採石場と隣接地の関係が分かる図面 (7) 管理・監督を行う業務管理者の合格証等（省令様式第11又は省令様式第13）の写し (8) 災害発生時の連絡系統図
5 規則様式第8号 (岩石運搬計画)	(1) 採石場から国道又は県道に至るまでの経路を示した図面 (2) 洗車場の構造図 (3) 採石場への搬入出において、道路法上の道路以外を使用する場合、その道路管理者の同意書
6 規則様式第9号 (汚濁水等処理計画)	(1) 排水系統図 (2) 排水施設、土留め施設等の構造図 (3) 水理計算書 (4) 汚泥の堆積場所が分かること面 (5) 排水先水路の管理者の同意書
7 規則様式第10号 (採石跡地整理計画)	(1) 跡地保証書の写し (2) 土留施設等の構造図 (3) 土留施設等構造計算書 (4) 緑化に係る土地の平面図（緑化措置が段階をおって行われるときは段階ごとのもの） (5) 緑化に係る土地の横断面図（緑化措置が段階をおって行われるときは段階ごとのもの）
8 規則様式第11号 (廃土等堆積計画)	(1) 廃土等の堆積場の位置図 (2) 廃土等の堆積場の計画平面図 (3) 廃土等の堆積場の計画横断面図 (4) 廃土等の堆積場の計画縦断図 (5) 廃土等の堆積場の標準断面図 (6) 堆積場内の排水系統図 (7) 堆積場の排水施設・土留施設の構造図 (8) 堆積場内の排水施設の水理計算書 (9) 廃土・廃石の堆積安定計算書 (10) 廃土・廃石の発生計算書 (11) 廃棄物部局に提出した書類 (12) 脱水ケーキが廃棄物でないことの確認を受けたことを証する書面及び確認を受けるために提出した書面

3 総合事務所長等は、法第33条又は法第33条の5第1項の規定に基づき認可又は不認可の処分を行ったときは、その内容を知事及び採石計画の認可申請時に意見照会を行った市町村長及び跡地保証書を発行した機関に通知するものとする。

第10条 次に掲げる場合に該当する認可計画の変更を行おうとする採石業者は、法第33条の規定に基づき採石計画の認可の申請を行うものとする。

(1) 認可計画の変更の事項が採取の期間の延長であるあって、当該採取の期間の延長が天変地異、申請者の責めに帰さない事業の休止等やむを得ないものと合理的に認められるものでないとき。

(2) 認可計画の変更の事項が採取の期間以外であるあって、当該変更が行われることにより、採石の方法、災害防止施設等が一新されるとき。

(採石計画認可台帳)

第11条 総合事務所長等は、法第33条又は法第33条の5第1項の規定に基づき認可又は不認可の処分を行ったときは、採石計画認可台帳（要綱様式第10号）に登載するものとする。

(認可計画の変更)

- 第12条 法第33条の5第1項の規定に基づく認可計画の変更の認可の申請は、規則様式第3号の認可計画変更認可申請書を提出して行うものとする。
- 2 法第33条の5第2項の規定に基づく認可計画の軽微な変更の届出は、規則様式第4号の認可計画軽微変更届を提出して行うものとする。
- 3 法第33条の5第4項の規定に基づく変更の届出は、省令様式第17の氏名等変更届書を提出して行うものとする。
- 4 第1項の申請又は第2項若しくは前項の届出は、第9条第1項及び第2項の規定を準用する。
- 5 第1項の申請又は第2項若しくは第3項の届出は、当該変更により変更が必要な書類を添付するものとする。

(採石の廃止等)

- 第13条 法第33条の10の規定に基づく採石の休止又は廃止の届出は、省令様式第18の岩石採取休止・廃止届書を提出して行うものとする。
- 2 前項の届出は、第9条第1項の規定を準用する。

(採石の協議)

- 第14条 国又は地方公共団体が法第42条の2の規定に基づき行う採石の協議は、当該国又は地方公共団体が行う採石（以下「公共採石」という。）が採石を主目的としない公共工事に伴うものであるときは、第4条第1項の表の採石場の所在地の区分に従い、それぞれの総合事務所長等に採石計画協議書（要綱様式第11号）を提出して行い、公共採石が採石を主目的とする公共工事に伴うものであるときは、第9条の規定を準用して採石の協議の手続きを行うものとする。

- 2 前項の協議には、次の各号に定める書類を添付するものとする。
- (1) 採取位置を示した位置図
 - (2) 工事内容を示した現況平面図に計画を記載したもの
 - (3) 工事内容を示した現況縦断面図に計画を記載したもの
 - (4) 工事内容を示した現況横断面図に計画を記載したもの
 - (5) 工事内容を示した標準横断面図
 - (6) 岩石の搬出先までの経路を示した図面
 - (7) 工事予定工程表
- 3 協議が成立した公共採石に係る採石計画の変更並びに採石の休止又は廃止については、第12条第1項、第4項及び第5項又は前条の規定を準用するものとする。

(申請書等作成要領)

- 第15条 前章及びこの章に定める申請書及び届出書等に係る書類の記入の方法等については、申請書等作成要領（別表第1）において定めるところによる。

第4章 認可計画不遵守等に対する指導及び命令

(業務に関する報告)

- 第16条 法第42条第1項の業務に関する報告は、規則様式第5号の業務状況報告書を認可を行った総合事務所長等に提出して行うものとする。
- 2 前項の報告には、次の各号に定める書類を添付するものとする。
- (1) 採取実績を明らかにする書類
 - (2) 採石認可の申請時に提出した採石施工計画（規則様式第6号）その2に実績を記載したもの
 - (3) 採石認可の申請時に提出した平面図、縦断図及び横断図に報告時点の施工状況を示したもの
- (立入検査等)

第17条 総合事務所長等は、条例第11条第2項から第5項までの規定に基づき、職員に立ち入検査を行わせるほか、職員に定期的に採石場へ立ち入らせ、認可計画が遵守されているか確認を行わせるものとする。

2 前項の規定に基づき採石場へ立ち入り、確認を行った職員は、採石場現地調査報告書（要綱様式第12号）により、総合事務所長等に報告するものとする。

（措置命令）

第18条 総合事務所長等は、法第33条の13第2項の命令（以下「措置命令」という。）を行おうとするときは、行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項第2号の規定に基づき弁明の機会を付与するため、採石業を行う者に対し、弁明書を提出する期限をして、弁明通知書（要綱様式第13号）により、通知するものとする。

2 総合事務所長等は、前項の弁明通知書に対応して弁明書が提出されたときは、当該弁明書の内容を勘案した上で、措置命令書（要綱様式第14号）により、措置命令を行うものとする。ただし、前項に定める期限までに弁明書が提出されないとときは、この限りでない。

3 総合事務所長等が行う措置命令は、認可計画に違反した事實を是正し、当該違反の再発を防止するために当該違反をした採石業を行う者（以下「違反者」という。）が行うべき措置及びその内容を具体的に明示するとともに、当該措置命令が違反者に到達した日の翌日から起算して2日以内に当該措置に着手し、その内容に応じ合理的に必要とされる期間として当該措置命令において明示した期間内にこれを完了すべきことを内容とするものとする。

4 総合事務所長等は、措置命令を行った後は、隨時、当該措置命令の履行状況を確認するものとする。

（措置命令不遵守への対応）

第19条 知事は、違反者が、当該措置命令に従って必要な措置に着手せず、又は当該命令の履行期限までにこれを完了しないときは、行政代執行法（昭和23年法律第43号）第3条第1項の規定に基づき戒告を行い、期限までにその義務を履行しない場合は、同条第2項の規定による通知を行った上で、代執行を行うものとする。

2 総合事務所長等は、知事が前項の規定に基づき代執行を行ったときは、当該違反者に対して、法第34条の4第1項の規定に基づく聴聞を行い、当該聴聞での違反者の主張も勘案した上で、法第33条の12の規定による認可計画の認可の取消し又は6箇月以内の期間の採石の停止の命令（以下「認可取消等」という。）を行うものとする。

3 知事は、総合事務所長等が前項の規定に基づき認可取消等を行おうとするときは、法第32条の10の規定による採石業者の登録の取消し又は6箇月以内の期間の採石業者の事業の停止の命令（以下「登録取消等」という。）も併せて検討するものとする。

4 知事は、違反者に対して登録取消等を行うときは、刑事告発を検討するものとする。

5 認可取消等若しくは登録取消等又は刑事告発は、違反者の違反の程度を勘案し、違反者処分基準（別表第2）に従い行うものとする。

（災害防止のための対応）

第20条 総合事務所長等は、採石に伴う災害を防止するため必要と認めるときは、当該採石に係る採石業者に対し、速やかに、法第33条の9の規定に基づき認可計画の変更を命じ、法第33条の13第1項の規定に基づき災害の防止のために緊急に必要な措置を命じ、又は法第33条の17の規定に基づき災害の防止のために必要な施設を設置することを命じるものとする。

（報告等）

第21条 総合事務所長等は、第18条又は前条の規定に基づき通知、命令等を行ったときは、遅滞なく知事に報告するものとする。

2 知事は、第19条又は前条の規定に基づき登録取消等の措置を行ったときは、総合事務所長等に通知するものとする。

(災害報告)

第22条 採石業者は、条例第4条第3項の規定に基づき災害報告を行ったときは、採石場における災害等状況報告書（要綱様式15号）を総合事務所長等に提出するものとする。

附 則

1 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

2 鳥取県採石法事務取扱要綱（平成15年3月25日付鳥取県国土整備部長制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成19年1月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年10月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1（第15条関係）

申請書等作成要領

第1 採石業者登録

1 採石業者登録申請（省令様式第1）

(1) 申請書の作成

ア 手数料

18,000円（4連符式納付書の納付済証を申請書に貼付）

イ 記載に当たっての留意事項

業務を行う役員については、法人の登記事項証明書に記載されている役員（監査役除く。）すべてを記入すること。

(2) 添付書類の作成

省令第8条第2項各号の書類を作成して添付すること。

2 採石業承継届（省令様式第3及び第4）

(1) 届書の作成

ア 省令様式第3

この届書は、鳥取県において既に採石業者として登録を受けている業者が、事業の全部を譲り受け、又は採石の事業の相続若しくは採石業者との合併（以下「譲受け等」という。）により、採石業者の地位の承継をしたときに作成して提出すること。

イ 省令様式第4

この届書は、鳥取県において採石業者として登録を受けていない業者が、譲受け等により、採石業者の地位を承継したときに作成して提出すること。

(2) 添付書類の作成

省令第8条の3第2項各号の書類を作成して添付すること。

3 登録事項変更届（省令様式第7）

(1) 届書の作成

法第32条の2第1項各号の事項について変更が生じたときに提出すること。

(2) 添付書類の作成

省令第8条の4第2項の書類を作成して添付すること。

4 採石業廃止届（省令様式第8）

(1) 届書の作成

採石業を廃止をしたときに作成して提出すること。

(2) 添付書類の作成

採石業者登録証（要綱様式第4号）を添付すること。添付書類の作成に当たっては記入例を参照すること。

5 再交付申請（要綱様式第16号）

(1) 申請書の作成

ア 手数料

2,000円（4連符式納付書の納付済証を申請書に貼付）

イ 記載に当たっての留意事項

写真（手札形とし、申請前6月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）を添付すること。

6 採石業登録証再交付申請（要綱様式第17号）

(1) 申請書の作成

ア 手数料

4,500円（4連符式納付書の納付済証を申請書に貼付）

(2) 添付書類

当該申請に係る法人の登記事項証明書を添付すること。

第2 認可申請

1 採石計画認可申請（規則様式第1号）

(1) 申請書の作成

ア 手数料

74,000円（4連符式納付書の納付済証を申請書に貼付）

イ 記載に当たっての留意事項

採石認可を受けようとするときに提出すること。採石認可の申請は、採石を始めようとする日の概ね3月以上前に行なうことが望ましい。

(2) 添付書類及び添付図面等

第9条第2項の表に定める書類及び図面等を添付すること。

2 採石跡地資金計画

(1) 計画の作成

規則様式第2号に記入すること。

(2) 添付書類等

第9条第2項の表に定める書類を添付すること。

3 採石施工計画（規則様式第6号）

(1) 計画の作成

規則様式第6号に記入すること。

(2) 添付書類及び添付図面

第9条第2項の表に定める書類及び図面を添付すること。

4 掘削作業計画（規則様式第7号）

(1) 計画の作成

規則様式第7号に記入すること。

(2) 添付書類及び添付図面

第9条第2項の表に定める書類及び図面を添付すること。

5 岩石運搬計画（規則様式第8号）

(1) 計画の作成

規則様式第8号に記入すること。

(2) 添付書類及び添付図面

第9条第2項の表に定める書類及び図面を添付すること。

6 汚濁水等処理計画（規則様式第9号）

(1) 計画の作成

規則様式第9号に記入すること。

(2) 添付書類及び添付図面

第9条第2項の表に定める書類及び図面を添付すること。

7 採取跡地整理計画（規則様式第10号）

(1) 計画の作成

規則様式第10号に記入すること。

(2) 添付書類及び添付図面

第9条第2項の表に定める書類及び図面を添付すること。

8 廃土等堆積計画（規則様式第11号）

(1) 計画の作成

規則様式第11号に記入すること。

(2) 添付書類及び添付図面

第9条第2項の表に定める書類及び図面を添付すること。

9 認可計画変更認可申請（規則様式第3号）

(1) 申請書の作成

ア 手数料

55,000円（4連符式納付書の納付済証を申請書に貼付）

イ 記載に当たっての留意事項

規則様式第3号に記入すること。

(2) 添付書類及び添付図面等

当該変更により変更が必要な書類及び図面等を添付すること。

10 認可計画軽微変更届（規則様式第4号）

(1) 届書の作成

規則様式第4号に記入すること。

(2) 添付書類及び添付図面等

当該変更により変更が必要な書類及び図面等を添付すること。

11 採石計画協議（要綱様式第11号）

(1) 協議書の作成

要綱様式第11号に記入すること。

(2) 添付書類及び添付図面

第14条第2項に定める書類及び図面を添付すること。

第3 業務状況報告等

1 氏名等変更届（省令様式第17号）

(1) 届書の作成

省令様式第17に記入すること。

2 岩石採取休止・廃止届（省令様式第18号）

(1) 届書の作成

省令様式第18に記入すること。

(2) 添付書類等

廃止後の現況写真を添付すること。

3 業務状況報告（規則様式第5号）

(1) 報告書の作成

規則様式第5号に記入すること。

(2) 添付書類及び添付図面

認可申請を行う者等が作成した掘削状況等を示す図面（平面図、横断面図、縦断面図等）等を添付すること。

別表第2 (第19条関係)

		違 反	者	処	分	指	措	置	基	準
	違 反 条 項	採石場の状況		一 次 措 置	二 次 措 置		三 次 措 置		准	
1	法第32条違反 (無登録採取)	災害が発生する恐れがない。 又は少ない。	警告 措置命令 (法第33条の13第2項)	刑事告発						
		現に災害が発生し、又は 発生する恐れがある。	警告 措置命令 (法第33条の13第2項)	刑事告発						
2	法第32条の10 (登録の取消し等) の規定に該当する者									
	(1) 第1項第1号に該当する者 (法第32条の4第1項第1号、第3号から第5号まで又は第7号のいずれかの登録拒否事由に該当することとなつた者)		事業の全部又は一部停止 命令(6箇月) (法第32条の10第1項)	登録の取消し (法第32条の10第1項)						
	(2) (法第32条の4第1項第6号の業務管理者を2週間を超えて置いて置いていない者)		事業の全部又は一部停止 命令(1箇月) (法第32条の10第1項)	登録の取消し (法第32条の10第1項)						
	(3) 第1項第3号に該当する者 (法第32条の7第1項の登録事項の変更届出をせず、又は虚偽の届出をした者)		事業の全部又は一部停止 命令(1箇月) (法第32条の10第1項)	登録の取消し (法第32条の10第1項)						
	(4) 第1項第4号に該当する者 (法第33条の認可を受けないで採取を行つた者)	災害が発生する恐れがない。 又は少ない。	措置命令 (法第33条の13第2項)	事業の全部又は一部停止 命令(6箇月) (法第32条の10第1項)	登録の取消し (法第32条の10第1項)					
		現に災害が発生し、又は 発生する恐れがある。	措置命令 (法第33条の13第2項)	登録の取消し (法第32条の10第1項)	登録の取消し (法第32条の10第1項)					
	(5) 第1項第5号に該当する者 (法第33条の12の認可の取消しを受けた者)		登録の取消し (法第32条の10第1項)							
	(6) 第1項第6号に該当する者 (不正の手段により法第32条の登録を受けた者)		登録の取消し (法第32条の10第1項)							
3	法第33条の12 (認可の取消し等) の規定に該当する者									
	(1) 第1号に該当する者 (法第33条の7第1項の認可の条件に違反した者)		指導		その認可に係る岩石採取 命令(1～6箇月) (法第33条の12)		認可の取消し (法第33条の12)			
	(2) 第2号に該当する者 (法第33条の8の遵守義務に違反した者)	・条例第9条第1項に該当 する場合 ・軽微な災害 が発生する恐 れがない。	監督命令・改善計画 (条例第9条第1項)	措置命令 (法第33条の13第2項)	その認可に係る岩石採取 命令(1～3箇月) (法第33条の12)		認可の取消し (法第33条の12)			
		・災害の発生する恐 れはない。 ・条例第9条第1項第2号	措置命令 (法第33条の13第2項)	その認可に係る岩石採取 命令(1～6箇月)		認可の取消し (法第33条の12)				

違反条項	採石場の状況	措置			
		一次措置	二次措置	三次措置	四次措置
(2) 第2号に該当する者 (法第33条の8の遵守義務に違反した者)	に該当する重大な違反がある。 ・現に災害が発生し、又は発生する恐れがある。	措置命令 (法第33条の12)	(法第33条の12)	その認可に係る岩石採取停止命令(1~6箇月) (法第33条の12)	認可の取消し (法第33条の12)
(3) 第3号に該当する者 ア 法第33条の9の認可採取計画の変更命令 に違反した者					
イ 採取停止命令に違反した者					
(4) 第4号に該当する者 (不正の手段により法第33条の認可を受けた者)					
4 法第33条の16(謙譲した堆積物等の管理)の規定に違反して、災害の防止に関する措置を講じなかつた者		指導	刑事告発		
5 法第33条の17(岩石の採取を廃止した者に対する災害防止命令)の規定に違反した者		指導	刑事告発		
6 法第34条の2(帳簿の備付け等)の規定に違反して帳簿を備えず、同条に規定する事項を記載せず、若しくは虚偽の記載をし、又は帳簿を保存しなかつた者		指導	再指導	刑事告発	
7 法第42条第1項(報告及び検査)の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者					
8 法第32条の6第2項(承継)の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者		指導	再指導	過料の申立 (法第46条)	
9 法第32条の8(廃止の届出)の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者					
10 法第33条の5第4項(氏名等変更届出)の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者					
11 法第33条の5第4項(変更の認可等)の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者					
12 法第33条の10(休止及び廃止の届出)の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者					
13 法第33条の15(標識の掲示)の規定に違反した者					

注) 1 本表により措置を行うときは、措置基準欄の一次措置から行うものとし、違反者がこれに従わない場合は二次措置以降の措置を行う。

ただし、重大な災害を発生させた者又は悪質な違反者については、この限りでない。
複数の条項に該当する場合は、より重い措置基準に従い措置を行う。

要綱様式第1号（第4条関係）

誓約書（申請者用）

私は、採石法（昭和25年法律第291号）第32条の4第1項第1号から第5号まで及び第7号に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

なお、この誓約が事実と異なるときは、登録を取り消されても異議を申しません。

年　月　日

住所

登録申請者名　印
(法人にあっては、名称及び代表者の職氏名)

鳥取県知事　　様

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。
- 3 日付は登録申請する日とすること。
- 4 登録申請者名については、申請者の氏名又は名称、法人にあっては代表者の氏名を記載すること。

要綱様式第2号（第4条関係）

誓約書（業務管理者用）

私は、採石法（昭和25年法律第291号）第32条の4第1項第1号から第4号までに規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

年　月　日

住所

業務管理者名

印

鳥取県知事　　様

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。
- 3 日付は登録申請する日とすること。
- 4 業務管理者名は登録を受けようとする事務所に置く業務管理者の氏名を記載すること。

要綱様式第3号（第4条関係）

業務管理者雇用証明書

下記の者は、（登録申請者名）が雇用している者であることを証明します。

年　月　日

住所

登録申請者名

印

（法人にあっては、名称及び代表者の職氏名）

鳥取県知事

様

記

業務管理者名	従事する事務所名	生年月日	合格証又は認定証の番号	区分	
		年　月　日	合格・認定	代表者	
			県	役員	
			第　号	従業員	
		年　月　日	合格・認定	代表者	
			県	役員	
			第　号	従業員	
		年　月　日	合格・認定	代表者	
			県	役員	
			第　号	従業員	

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。
- 3 日付は登録申請する日とすること。
- 4 登録申請者名については、申請者の氏名又は名称、法人にあっては代表者の氏名を記載すること。
- 5 この様式に代えて雇用契約書を添付してもよい。

採石業者登録証

鳥取県採石登録第 号

名 称

代表者名

事務所所在地

年 月 日 付けで申請の採石業に
ついては、採石法（昭和25年法律第291号）第32条
の規定により登録する。

年 月 日

鳥取県知事

要綱様式第5号(第5条関係)

業石擇

緒錄

卷

要綱様式第6号（第6条関係）

誓約書（承継人用）

私は、採石法（昭和25年法律第291号）第32条の4第1項第1号から第5号まで及び第7号に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

年　月　日

住所

承継人名

印

（法人にあっては、名称及び代表者の職氏名）

鳥取県知事

様

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。
- 3 日付は届出する日とすること。
- 4 承継人名は、承継人の氏名又は名称、法人にあっては代表者の氏名を記載すること。

要綱様式第7号（第7条関係）

誓約書（役員変更用）

下記の役員は、採石法（昭和25年法律第291号）第32条の4第1項第1号から第4号までに規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

なお、この誓約が事実と異なるときは、登録を取り消されても異議を申しません。

年　月　日

住所

変更登録届出者名　印
(法人にあっては、名称及び代表者の職氏名)

鳥取県知事

様

役職名	役員の氏名	役員の行う業務

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。
- 3 日付は届出する日とすること。
- 4 変更に係る役員の役職名、氏名、業務の内容を記載すること。

要綱樣式第8号(第9条關係)

要綱様式第9号(第9条関係)

関 係 法 令

番号	関 係 法 令	適用の有無	必 要 な 許 認 可 等 の 内 容	処分の内容または処分を受ける見込み等	所管課(関係課)	許認可日 申請日	許認可可 期 期 間
1	自然公園法	有・無					
2	農地法	有・無					
3	森林法	有・無					
4	河川法	有・無					
5	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	有・無					
6	地すべり等防止法	有・無					
7	鳥取県砂防指定地管理条例	有・無					
8	道路法	有・無					
9	公有水面埋立法	有・無					
10	文化財保護法	有・無					
11	国有財産法	有・無					
12	大気汚染防止法	有・無					
13	水質汚濁防止法	有・無					
14	騒音規制法	有・無					
15	土壤汚染対策法	有・無					
16	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	有・無					
17	鳥取県景観形成条例	有・無					
18	鳥取県開発事業指導要綱	有・無					

要綱様式第10号（第11条関係）

作成年月日		年 月 日		探 石		計 画		認 認		可 台 帳		整理番号	
採石場	名称：			所在地：				電話					
事務所	名称：			所在地：				電話					
申請者	氏名（名称）：			住所：				電話					
業務管理者	氏名：			住所：				電話					
氏名：			住所：				電話						
開発計画の有無	有		（全体計画の期間		年、年次計画の数		計画、鳥取県開拓指導要綱による同意年月日		年 月 日		・ 無		
認可番号													
認可年月日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	
認可期間	自	至	年	月	日	自	至	年	月	自	至	年	
採取面積	m^2			m^2			m^2			m^2		m^2	
保全区域	m^2			m^2			m^2			m^2		m^2	
掘削区域	m^2			m^2			m^2			m^2		m^2	
その他	m^2			m^2			m^2			m^2		m^2	
岩石の種類等													
採取岩石量													
採取方法													
主な認可条件													
変更認可	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	
変更事項													

要綱様式第11号（第14条関係）

※整理番号	
※受理年月日	年 月 日

年 月 日

採 石 計 画 協 議 書

職氏名 様

住所
協議者
氏名

印

採石法第42条の2の規定により、次のとおり採石計画の協議をします。

1 工事の区域	工事名			
	工事場所			
	区域面積			
	発注側 担当者			
	施工側 担当者			
2 採取をする岩石 の種類及び数量	種類		数量	(m ³ m ³)
3 採取の期間	工事期間	年 月 日～ 年 月 日		
4 岩石の賦存の状況	賦存状況			
	確認方法			
5 採取岩石の用途	用途			
	工事名			
	工事場所			
	工事期間	年 月 日～ 年 月 日		
	発注側 担当者			
	施工側 担当者			
6 採石の方法及び 採取のための設備 その他の施設に関する事項	工事計画	別添図面のとおり		
	設計に当たり 参考にした基準			
7 採石に伴う災害 の防止のための方 法及び施設に関する事項	施工に当たり 遵守する基準			
8 廃土又は廃石の 堆積の方法及び脱 水ケーキの処理の 方法				

備考

- 1 用紙の大きさは日本工業規格A列4番とすること。
- 2 ※の項は、記載しないこと。

要綱様式第12号（第17条関係）

採石場現地調查報告書

備考

- 1 調査した項目についてその適・不適を丸等で囲み不適の場合はその内容を記載すること。
 - 2 確認する必要がない項目については、二重線で削除すること。
 - 3 特記事項の欄には、業者へ指示した事項等を記載すること。
 - 4 必要に応じて、採石場の状況を明らかにする写真等を添付すること。
 - 5 この様式に準じた任意の様式に代えることができる。

要綱様式第13号（第18条関係）

弁 明 通 知 書

(番 号)

様

あなたは、予定されている下記の不利益処分について、行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項第2号の規定に基づき弁明を行うことができますので、同法第30条の規定により通知します。

年 月 日

(職 氏 名) ㊞

記

弁 明 の 件 名	
予 定 さ れ る 不 利 益 処 分 の 内 容	
根拠となる法令の条項	
不 利 益 処 分 の 原 因 と な る 事 実	
弁 明 書 の 提 出 先	
弁 明 書 の 提 出 期 限	年 月 日 ()
備 考	

要綱様式第14号（第18条関係）

（番号）

（住所）

（氏名）

年　月　日付鳥取県指令　第　号で認可した採石計画については、
(　年　月　日の現地調査の結果、) 採石法（昭和25年法律第291号）第33条の
8の規定に違反して採石が行われていることが確認された。

については、採石に伴う災害の防止のため必要な措置を講ずる必要があるため、採石法第
33条の13第2項の規定に基づき、下記のとおり措置するよう命ずる。

年　月　日

（職　氏　名　）印

記

（以下命令内容）

（教示）

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、鳥取県知事に対して審査請求をすることができます。また、処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、鳥取県を被告として（訴訟において鳥取県を代表する者は鳥取県知事となります。）、提起することができます。

なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。また、処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

備考

- 1　名宛人が法人の場合は、氏名に代えてその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2　採石場現地調査報告書等現地調査を行った結果を明らかにする書面を添付すること。

要綱様式第15号（第22条関係）

採石場における災害等状況報告書

(業者使用欄)

採 取 場 の 状 況 等	業者名		採取場名	
	所在地		発生日時	年 月 日 () 時頃
	災害状況等	(被害の状況)		
		(被害の規模)		
		(被害者等)		
		(現在の状況)		
被災時の状況	(被災時の気象状況)			
	(被災時の作業状況)			
採石場外への影響等	第3者への被害	人 的 被 害		
		家屋等への被害		
	他機関への影響等	道 路		
		河 川		
		その他公共機関		

(総合事務所等使用欄)

総 合 事 務 所 等 の 対 応	現地確認日時	年 月 日
	被 害 の 状 況	
	業者への指示等	
	今 後 の 対 応	

備考

- 1 事実判明後はこの様式によらず、速やかに各総合事務所等に報告すること。
- 2 第1報後、速やかにこの報告書を作成し、各総合事務所等に報告すること。
- 3 被害の状況が分かる図面・写真等を添付すること。

要綱様式第16号（第8条の2関係）

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日
×再交付年月 日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

再交付申請書

鳥取県知事

様

年 月 日

住 所

氏 名 印

採石業務管理者合格証・認定証の再交付を受けたいので、鳥取県採石事務取扱要綱第8条の2第1項の規定により申請します。

生年月日	
理 由	

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。
- 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 「合格証・認定証」は、いずれか一方を消すこと。

要綱様式第17号（第8条の2関係）

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日
×再交付年月 日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

採石業者登録証再交付申請書

鳥取県知事 様

年 月 日

住 所

氏名又は名称及び
法人にあっては、
その代表者の氏名

印

採石業者登録証の再交付を受けたいので、鳥取県採石事務取扱要綱第8条の2第2項の規定により申請します。

登録年月日	
理 由	

（備 考）

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。
- 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。

第5編 省令様式集

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	年 月 日
×登録番号	

(×印の項は、記載しないこと)

採石業者登録申請書

鳥取県知事

様

年 月 日

住 所

氏名又は名称及び
法人にあっては、
その代表者の氏名

印

採石法第32条の登録を受けたいので、同法第32条の2第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

1 事務所の名称及びその所在地

2 その事務所に置く業務管理者の氏名

3 法人にあっては、その業務を行う役員の氏名

(備考)

- 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とする。
- ×印の項は、記載しないこと。
- 氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署することとする。
- 事務所の名称及び所在地は、登録を受けようとする都道府県の事務所だけではなくすべての事務所について記載することとする。

省令様式第3(規則第8条の3関係)

×整理番号	
×受理年月日	年月日

(×印の項は、記載しないこと)

採石業承継届書

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

氏名又は名称及び
法人にあっては、
その代表者の氏名

印

採石法第32条の6第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

承継の原因	
被継承者に関する事項	氏名又は名称
	法人にあっては、その代表者の氏名
	住所
	法第32条の登録を受けた年月日及び登録番号
	事務所の名称及び所在地
	業務管理者の氏名
承継者に関する事項	登録年月日及び登録番号
	事務所の名称及び所在地
	業務管理者の氏名

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。

省令様式第4（規則第8条の3関係）

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

採石業承継届書

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

印

採石法第32条の6第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

承継の原因	
被継承者が法第32条の登録を受けた年月日及びその登録番号	
承継者が法第32条の登録を受けた年月日及びその登録番号	

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。

省令様式第4の2（規則第8条の3関係）

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

採石業者事業譲渡証明書

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

譲り渡した者 氏名又は名称及び
法人にあっては、
その代表者の氏名 印
住 所

譲り受けた者 氏名又は名称及び
法人にあっては、
その代表者の氏名 印
住 所

次のとおり採石業者の事業の全部の譲渡しがありましたことを証明します。

1 譲り渡した者の登録年月日及び登録番号

2 譲渡しの年月日

(備考)

- 1 様式の大きさは、日本工業規格A4列4番とする。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。
- 3 氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。

省令様式第5（規則第8条の3関係）

× 整理番号	
×受理年月日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

採石業者相続同意証明書

平成 年 月 日

鳥取県知事

様

住 所

證明者氏名

印

次のとおり採石業者について相続がありましたことを証明します。

1 被相続人の氏名及び住所

2 登録の年月日

3 登録番号

4 採石業者の地位を承継するものとして選定された者の氏名及び住所

5 相続開始の年月日

(備 考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- 2 証明者氏名の項は、採石業者の地位を承継するものとして選定された者以外の相続人全員が記載すること。
- 3 ×印の項は、記載しないこと。
- 4 氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。

省令様式第6（規則第8条の3関係）

× 整理番号	
×受理年月日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

採石業者相続証明書

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

住 所 証明者氏名 印

住 所 証明者氏名 印

次のとおり採石業者について相続がありましたことを証明します。

1 被相続人の氏名及び住所

2 登録の年月日

3 登録番号

4 採石業者の地位を承継するものとして選定された者の氏名及び住所

5 相続開始の年月日

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4番とすること。
- 2 証明者は、2人以上とすること。
- 3 ×印の項は、記載しないこと。
- 4 氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。

省令様式第6の2（規則第8条の3関係）

× 整理番号	
×受理事月日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

採石業者事業承継証明書

平成 年 月 日

鳥取県知事

様

被承継者 ふりがな
名称及び代表者の氏名
住 所

印

承継者 ふりがな
名称及び代表者の氏名
住 所

印

次のとおり分割により採石業者の事業の全部の承継がありましたことを証明します。

1 被承継者の登録の年月日及び登録番号

2 承継の年月日

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。
- 3 氏名を記載し押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。

省令様式第7（規則第8条の4関係）

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

登録事項変更届書

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

住 所
氏名又は名称及び
法人にあっては、
その代表者の氏名
登録番号 印

採石法第32条の7第1項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 変更事項の内容

従前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

2 変更の年月日

3 変更の理由

(備 考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とすること。
- 2 ×印の項は記載しないこと。
- 3 法人の業務を行う役員若しくは業務管理者の変更又は事務所の新設に係る変更であるときは、当該役員又は業務管理者の氏名にふりがなを付すこと。

省令様式第8（規則第8条の5関係）

× 整理番号	
×受理事年月日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

採石業廃止届書

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

住 所
氏名又は名称及び
法人にあっては、
その代表者の氏名

印

採石法第32条の8の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 登録の年月日及び登録番号

2 事業を廃止した年月日

3 事業を廃止した理由

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。

様式第17（規則第8条の17関係）

× 整理番号	
×受理年月日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

氏名等変更届書

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

住 所

氏名又は名称及び
法人にあっては、
その代表者の氏名

印

登録年月日及び登録番号
年 月 日 第 号

採石法第33条の5第4項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

2 変更の理由

(備 考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とする。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。

省令様式第18（規則第8条の18関係）

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

(×印の項は、記載しないこと)

岩石採取休止・廃止届書

平成 年 月 日

鳥取県知事

様

住 所

氏名又は名称及び
法人にあっては、

その代表者の氏名

印

登録年月日及び登録番号

年 月 日 第 号

採石法第33条の10の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 採取計画の認可（変更の認可を含む。）を受けた年月日

2 当該岩石採取場における岩石の採取の休止・廃止の年月日（休止の場合にあっては、再開予定年月日）

3 当該岩石採取場の状況

（備 考）

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 ×印の項は、記載しないこと。
- 3 「休止・廃止」は、届出事由によりいずれか一方を消すこと。
- 4 「当該岩石採取場の状況」については、採取跡の崩壊防止施設の設置その他岩石の採取に伴う災害の防止を図るための措置の実施状況を含めて記載すること。

第6編 その他参考資料

第5編 その他参考資料

1 申請等に係る手数料

以下の表の申請等においては、各項目の右の欄に掲げる額を4連符式納付書で納付し、納付済証を申請書等に貼付けること。

採石法第32条の規定に基づく採石業の登録	18,000円
採石法第32条の4第1項第6号ロの規定に基づく認定	8,000円
採石法第32条の13第1項の規定に基づく採石業務管理者試験の実施	8,100円
採石法第33条の規定に基づく採取計画の認可	74,000円
採石法第33条の5第1項の規定に基づく採取計画の変更の認可	55,000円
採石法第32条の規定による登録をした採石業者に対する採石業者登録証の再交付	4,500円
採石法施行規則第8条の13の規定に基づく採石業務管理者試験合格証又は採石業務管理者認定証の再交付	2,000円

採石業者登録申請審査表

登録申請者名

登録申請者の住所

18,000円分の4連符式納付書の納付済証が貼付されているか	<input type="checkbox"/>
登録申請書(省令様式第1)に必要な事項が記載されているか。	
氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の 氏名	法第32条の2第1項第1号 <input type="checkbox"/>
事務所の名称及び所在地	法第32条の2第1項第2号 <input type="checkbox"/>
事務所に置く採石業務管理者の氏名	法第32条の2第1項第2号 <input type="checkbox"/>
法人にあっては、その業務を行う役員の氏名	法第32条の2第1項第3号 <input type="checkbox"/>
申請書に下記の資料が添付され、その内容が適正であるか	
申請者が法第32条の4第1項から第5号まで及び第7号に該当しない者であること誓約する書面(要綱様式第1号)が添付され、内容が適正か。	省令第8条第2項第1号 <input type="checkbox"/>
事務所に置く業務管理者が業務管理者試験に合格したもの又は認定を受けたものであることを証する書面が添付されているか。	省令第8条第2項第2号 <input type="checkbox"/>
事務所に置く業務管理者が法第32条の4第1項から第4号までに該当しない者であること誓約する書面(要綱様式第2号)が添付され内容が適正か。	省令第8条第2項第3号 <input type="checkbox"/>
事務所に置く業務管理者が申請者またはその従業員であることを証する書面(要綱様式第3号又は雇用証明書)及び住民票(県内居住者は不要)が添付され内容が適正か。	省令第8条第2項第4号 <input type="checkbox"/>
申請人が法人である場合は、その法人の登記事項証明書が添付されているか。	省令第8条第2項第5号 <input type="checkbox"/>
申請者(法人である場合は、業務を行う役員)及び業務管理者の生年月日、性別を証する書面が添付されているか。	省令第8条第2項第6号 <input type="checkbox"/>
登録の拒否要件に該当していないか。	法第32条の4 <input type="checkbox"/>

※補正を行わせた場合には、補正の内容、指示年月日、再提出日等を記録し、審査表に添付すること。
なお、補正の指示は文書で行うこと。

※審査結果が適正である場合は□の欄にチェックをし、添付が不要なものは2重線で消去すること。

採石業承継届審査表

承継届出者氏名又は名称

承継届出者の住所

届出する様式が適正であり、必要な項目が記載されているか		
当該届出をしようとする者の登録をした都道府県知事に届出する場合であり、省令様式第3が提出され、必要な事項が記載されているか。	省令第8条の3第1項	<input type="checkbox"/>
承継に係る採石業の登録をした都道府県知事に提出する場合であり、省令様式第4が提出され、必要な事項が記載されているか。	省令第8条の3第1項	<input type="checkbox"/>
届書に下記の資料が添付され、その内容が適正であるか		
採石業者の事業の全部を譲り受けて採石業者の地位を承継した場合で、採石業者事業譲渡証明書(省令様式第4の2)が添付され、内容が適正か。また、事業の全部の譲渡しがあったことを証する書面が添付されているか。	省令第8条の3第2項第1号	<input type="checkbox"/>
採石業者の地位を承継した相続人であって、2以上の相続人の全員の同意により選定された場合で、採石業者相続同意証明書(省令様式第5)が添付され、内容が適正か。	省令第8条の3第2項第2号	<input type="checkbox"/>
採石業者の地位を承継した相続人であって、2以上の相続人の全員の同意により選定された場合以外で、採石業者相続証明書(省令様式第6)が添付され、内容が適正か。	省令第8条の3第2項第3号	<input type="checkbox"/>
承継人の戸籍謄本が添付されているか。	省令第8条の3第2項第2号 及び第3号	<input type="checkbox"/>
合併により採石業の地位を承継した法人である場合において、合併後の法人の登記事項証明書が添付されているか。	省令第8条の3第2項第4号	<input type="checkbox"/>
分割により採石業者の地位を承継した法人にあつては、採石業者事業承継証明書(省令様式第6の2)、事業の全部の承継があつたことを証する書面及びその法人の登記事項証明書が添付され、内容が適正か。	省令第8条の3第2項第5号	<input type="checkbox"/>
承継人が法第32条の4第1号から第5号まで及び第7号に該当しないことを誓約する書面(要綱様式第6号)が添付され、内容が適正か。	省令第8条の3第2項第6号	<input type="checkbox"/>
承継人(承継人が法人である場合には、その法人の業務を行う役員)の生年月日、性別を証する書面	省令第8条の3第2項第7号	<input type="checkbox"/>
承継人が登録の拒否要件に該当していない者であるか。	法第32条の4	<input type="checkbox"/>

※補正を行わせた場合には、補正の内容、指示年月日、再提出日等を記録し、審査表に添付すること。
なお、補正の指示は文書で行うこと。

※審査結果が適正である場合は□の欄にチェックをし、添付が不要なものは2重線で消去すること。

採石業者登録事項変更届審査表

変更届出者氏名又は名称

変更届出者の住所

変更の内容

登録事項変更届(省令様式第7)に必要な事項が記載されているか。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		<input type="checkbox"/>
変更事項の内容		<input type="checkbox"/>
変更の年月日		<input type="checkbox"/>
変更の理由		<input type="checkbox"/>

届書に下記の資料が添付され、その内容が適正であるか

届出者が法第32条の4第1項から第5号まで及び第7号に該当しない者であること誓約する書面(要綱様式第1号)が添付され、内容が適正か。	省令第8条第2項第1号	<input type="checkbox"/>
業務を行う役員が法第32条の4第1項から第4号までに該当しない者であること誓約する書面(要綱様式第7号)が添付され、内容が適正か。	省令第8条の4第2項	<input type="checkbox"/>
事務所に置く業務管理者が業務管理者試験に合格したもの又は認定を受けたものであることを証する書面が添付されているか。	省令第8条第2項第2号	<input type="checkbox"/>
事務所に置く業務管理者が法第32条の4第1項から第4号までに該当しない者であること誓約する書面(要綱様式第2号)が添付され内容が適正か。	省令第8条第2項第3号	<input type="checkbox"/>
事務所に置く業務管理者が申請者またはその従業員であることを証する書面(要綱様式第3号又は雇用証明書)及び住民票(県内住居者は不要)が添付され内容が適正か。	省令第8条第2項第4号	<input type="checkbox"/>
申請人が法人である場合は、その法人の登記事項証明書が添付されているか。	省令第8条第2項第5号	<input type="checkbox"/>
申請者(法人である場合は、業務を行う役員)及び業務管理者の生年月日、性別を証する書面が添付されているか。(当該変更に係るものに限る)	省令第8条第2項第6号	<input type="checkbox"/>
登録の拒否要件に該当していないか。	警察本部組織犯罪対策課に照会	<input type="checkbox"/>

※補正を行わせた場合には、補正の内容、指示年月日、再提出日等を記録し、審査表に添付すること。
なお、補正の指示は文書で行うこと。

※審査結果が適正である場合は□の欄にチェックをし、添付が不要なものは2重線で消去すること。

採石計画認可申請書審査表

採石場の所在地

岩石の種類

採石場の面積

採取量

認可期間

1. 申請書、添付書類の内容

			備考
採石計画認可申請書(規則様式第1号)			
申請者の住所、氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)、登録年月日及び登録番号が記載されているか。		<input type="checkbox"/>	
採石場の所在地が記載され、図面等により確認できるか。		<input type="checkbox"/>	
採石場の面積が記載され、面積計算書等と一致しているか。		<input type="checkbox"/>	
採取場の区域に河川、道路等の放地は含まれていないか。		<input type="checkbox"/>	
その土地で他に採石業者を行っている者がいないか。		<input type="checkbox"/>	
採取をする岩石の種類及び数量が記載され、適正であるか。		<input type="checkbox"/>	
採取の期間が記載され、適正であるか。(規則で定められたものであるか。)		<input type="checkbox"/>	
新規、継続採石場の別 直前の認可における命令、指導の有無	命令 指導	新規 有 ・ 継続 無 ・ 有 ・ 無 ・ 無	
申請日から2年以内の命令の有無			
規則様式第1号の添付書類			
位置図が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
見取図が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
実測平面図が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
計画横断図が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
計画縦断図が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
丈量図が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
公図が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
現況写真が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
採石業者登録証の写しが添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
土地関係調書(要綱様式第8号)			
隣接地の状況が図面等で確認でき、内容に相違はないか。		<input type="checkbox"/>	
採石場の区域の土地の同意書・契約書等は添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
契約期間 同意期間は適正か。 その土地に関して第三者に対抗できる権利を有する者の同意が得られているか。		<input type="checkbox"/>	
地元公共団体との協議書、協定書が必要な場合に、添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
関係法令調書(要綱様式第9号)			
関係法令の適合の有無は正しいか。 関係法令の処分を受けたことを示す書面、又は申請書の写しが添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
採石跡地資金計画(規則様式第2号)			
積算額と認可計画と整合性が図られているか。		<input type="checkbox"/>	
防災工事費用と必要資金確保と整合性が図られているか。		<input type="checkbox"/>	
確保すべき資金計画は妥当なものか。		<input type="checkbox"/>	
規則様式第2号の添付書類 貸借対照表及び損益計算書			
採石施工計画(規則様式第6号)			
それぞれの工程ごとの工期が記載され、その期間が合理的に必要な期間であるか。		<input type="checkbox"/>	
掘削勾配及び平均勾配が記載され、図面等と整合が図られているか。		<input type="checkbox"/>	
確保すべき保全距離が記載され、掘削作業計画と整合が図られているか。		<input type="checkbox"/>	
規則様式第6号の添付書類 計画見取図が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
計画平面図が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
標準断面図は添付されているか。		<input type="checkbox"/>	
プラント工程図が添付され、適正な工程となっているか。		<input type="checkbox"/>	
掘削作業計画(規則様式第7号)			
採石が段階を経て行われる場合は、段階毎の掘削計画が策定されているか。		<input type="checkbox"/>	
岩種は事前調査により得られた結果と一致しているか。既に採取を行っている切羽により確認を行った場合は、現地で確認ができるか。		<input type="checkbox"/>	
採取する数量は認可申請期間内に採取可能な数量であり、かつ機械設備等から判断し妥当なものであるか。		<input type="checkbox"/>	
進入防止措置が図られているか。		<input type="checkbox"/>	
隣接地との保全距離は図面等により確認でき、また保全距離はそれぞれの利用状況に応じ基準値以上確保されているか。	保全距離 離	> 基準値 <input type="checkbox"/>	
掘削勾配は、表土、岩種に応じ基準値以内であるか。また、図面と整合が図られているか。	表土 原石	< 基準値 < 基準値 <input type="checkbox"/>	
表土除去の幅が、基準のとおり確保されているか。		> 基準値 <input type="checkbox"/>	
最終高低差が基準値以内であるか。基準値を超えている場合は、基準に従った除外用の小段が設置されているか。また、設置する小段の高さは基準値以内であるか。	小段幅 小段高	> 基準値 > 基準値 <input type="checkbox"/>	
掘削時に設置する小段の幅、小段の高さは基準値を満たしているか。	小段幅 小段高	> 基準値 > 基準値 <input type="checkbox"/>	
騒音等発生防止措置が図られているか。		<input type="checkbox"/>	
火薬を使用するか。		有 ・ 無 <input type="checkbox"/>	
火薬使用の期間は適正か。(早朝、深夜の爆破を行っていないか。)		<input type="checkbox"/>	
発破箇所への進入防止措置が図られているか。		<input type="checkbox"/>	
破砕選別の方法は湿式か乾式か。		湿式 ・ 乾式 <input type="checkbox"/>	
破砕・選別施設の稼働時間は適正か。(早朝、深夜の発破を行っていないか。)		<input type="checkbox"/>	
防音・防振・防塵の措置は図られているか。		<input type="checkbox"/>	
業務管理者の管理監督計画が記載され、適切な監督が行われているか。		<input type="checkbox"/>	
規則様式第7号の添付書類 岩石の賦存の状況を示す資料が添付されているか。		<input type="checkbox"/>	

土壌等の構造物を設置する場合、その構造物の安定計算書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
安定計算の結果、構造物が安定していることが確認できるか。	<input type="checkbox"/>
土壌等の構造物を設置する場合、その構造物の構造図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
切土・盛土・埋戻しの土量計算書が添付されているか。(種類ごとのもの)	<input type="checkbox"/>
隣接地の利用状況及び採石場と隣接地との関係が分かる図面が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
隣接地の利用状況に応じた保全距離が確保されているか。 距離 > 基準値	<input type="checkbox"/>
管理・監督を行う業務管理者の試験合格証が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
災害発生時の連絡系統図が添付され、適切な組織体制又は緊急時の連絡系統が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
岩石運搬計画(規則様式第8号)	
搬出経路が記載され、図面で確認できるか。	<input type="checkbox"/>
製品運搬作業の時間が記載され、適切であるか。(早朝、深夜に搬出を行わないか。)	<input type="checkbox"/>
粉塵の発生防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
公害等汚損防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
過積載防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
交通事故防止等の措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
規則様式第8号の添付書類	
私道等を利用する場合、その道路の管理者の同意書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
国道、又は県道に至るまでの搬出経路が分かる図面が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
洗車場を設置する場合、その構造図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
汚濁水等処理計画(規則様式第9号)	
採石が段階をおって行われる場合は、段階毎の排水計画が策定されているか。	<input type="checkbox"/>
採石場に設ける水路が、各水路毎に必要な項目が記載されているか。 各水路毎に、流下能力は想定流出量を満足できるものであるか。	流下能力 > 流出量
採石場に設ける沈砂池が、各沈砂池毎に必要な項目が記載されているか。 各沈砂池毎に、処理能力は対象流入量を満足しているか。	処理能力 > 流入量
貯留施設への流水経路が記載され、図面等から確認でき、また図面等と整合が図られているか。	<input type="checkbox"/>
放流先の水路等の開発前後の流出量が記載され、許容流下量以下のものであるか。	流出量 < 許容流下量
規則様式第9号の添付書類	
排水系統図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
水理計算書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
水路、沈砂池等の排水施設の構造図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
沈砂池等にたい積したヘドロの堆積場所を示す図面が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
排水先の水路が用水路等である場合、その管理者の同意書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
採取跡地整備整理計画(規則様式第10号)	
残壁の崩壊等を防止する措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
掘削後の残壁の勾配は基準値以内であるか。	勾配 < 基準値
掘削後残壁に小段が設けられ、その幅、設置する高さ等は基準値を満たしているか。	小段幅 > 基準値 小段高 > 基準値
採石場内への進入防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
採取跡地が窪地等である場合に、転落防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
採石が段階をおって行われる場合は、段階毎の緑化計画が策定されているか。	<input type="checkbox"/>
規則様式第10号の添付書類	
採取跡地に土壠等の施設を設ける場合は、その構造計算書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
安定計算の結果、構造物が安定していることが確認できるか。	<input type="checkbox"/>
採取跡地に土留等の施設を設ける場合は、その構造図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
緑化計画に係る図面が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
廃土等堆積計画(規則様式第11号)	
堆積方法が記載され、適切な方法であるか。	<input type="checkbox"/>
1層毎の堆積高さは適切であるか。	層の高さ < 基準値
脱水ケーキを堆積する場合に、その安定化措置が行われ、適切なものであるか。	<input type="checkbox"/>
脱水ケーキ、処理土等が環境関係法令に適合していることが確認されているか。	<input type="checkbox"/>
場外水を排除する水路施設を設置する場合は、その規模、構造が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
水理計算書等により、適切な規模であることが確認できるか。	流下能力 > 薫量
場内水を排除する水路施設を設置する場合は、その規模、構造が記載されているか。	流下能力 > 薫量
水理計算書等により、適切な規模であることが確認できるか。	<input type="checkbox"/>
堆積場の維持管理のための措置が講じられているか。	<input type="checkbox"/>
点検内容が適切であり、記録簿の保管状況は適切か。	<input type="checkbox"/>
規則様式第11号の添付書類	
堆積場の位置図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
堆積場の平面図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
堆積場の横断面図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
堆積場の縦断面図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
堆積場の標準断面図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
汚泥処理に関する、保健所等に提出した書類が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
脱水ケーキ(処理土等)が産業廃棄物でないとの確認を受けたことを証する書面が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
廃土・廃石の発生計算書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
廃土・廃石(脱水ケーキの処理土)の堆積安定計算書が添付されているか。	安全率 > 基準値
堆積場内の排水系統図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
水理計算書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
工事留設、水路、沈砂池等の排水施設の構造図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>

2. 指導・処分の状況

(1) 条例による指導・指導命令の有無

有 · 無

有の場合は内容:

(2) 法による処分の有無

有 · 無

有の場合は内容:

(3) 改善措置等の実施状況

完了 · 実施中 · 未実施

実施中の場合は完了予定期、未実施の場合はその理由:

(4) 認可の基準に該当する事項の有無

有 · 無

有の場合は内容:

3. その他

備考 補正をさせた場合には、補正の内容、指示年月日、再提出年月日等を記録し、審査表に添付すること。なお、補正の指示は文書で行うこと。

採石計画認可申請書チェックリスト

採石場の所在地

岩石の種類

採石場の面積

採取量

認可期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (認可の日から 年)

1. 申請書、添付書類の内容

	参照項	備考
採石計画認可申請書(規則様式第1号)		
74,000円分の4連符式納付書の納付済証が貼付されているか。	<input type="checkbox"/>	
申請者の住所、氏名(法人にあっては名称及び代表者の氏名)、登録年月日及び登録番号が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
採石場の所在地が記載され、図面等により確認できるか。	<input type="checkbox"/>	
採石場の面積が記載され、面積計算書等と一致しているか。	<input type="checkbox"/>	
採取場の区域に河川、道路等の敷地は含まれていないか。	<input type="checkbox"/>	
その土地で他に採石業を行っている者がいないか。	<input type="checkbox"/>	
最終高低差が記載され、適正であるか。	<input type="checkbox"/>	
境界明示の方法が記載され、明示の方法が規則で定められたものであるか。	<input type="checkbox"/>	
採取をする岩石の種類及び数量が記載され、適正であるか。(数量にあっては採取期間内に採取するに妥当な数量であるか。)	<input type="checkbox"/>	
採取の期間が記載され、適正であるか。(規則で定められたものであるか。)	<input type="checkbox"/>	
採石業務従事者数が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
岩石の賦存状況が記載され、適正であるか。	<input type="checkbox"/>	
採取岩石の用途が記載され、適正であるか。	<input type="checkbox"/>	
掘削勾配を確保するための設備が記載され、適切な方法であるか。	<input type="checkbox"/>	
規則様式第1号の添付書類		
採石業者登録証の写しが添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
土地関係調書(要綱様式第8号)		
採石場の区域に含まれる土地がすべて記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
採石場の区域に含まれる土地について、地目、所有者等が登記事項証明書と整合が図られているか。	<input type="checkbox"/>	
隣接地の状況が図面等で確認でき、内容に相違はないか。	<input type="checkbox"/>	
同意・所有・契約の関係に相違はないか。	<input type="checkbox"/>	
実測面積は、面積計算書と整合が図られているか。	<input type="checkbox"/>	
採石場の区域の土地の登記事項証明書がすべて添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
採石場の区域に隣接する土地の登記事項要約書がすべて添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
採石場の区域の土地の同意書・契約書等は添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
契約期間、同意期間は適正か。	<input type="checkbox"/>	
採石場の区域のすべての土地について同意が得られているか。	<input type="checkbox"/>	
採石場の区域に隣接する土地の所有者の同意が得られているか。	<input type="checkbox"/>	
その土地に関して第三者に抵抗する権利を有する者の同意が得られているか。	<input type="checkbox"/>	
関係法令調書(要綱様式第9号)		
関係法令の適合の有無は正しいか。	<input type="checkbox"/>	
自然公園法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
農地法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
急傾斜地法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
地すべり防止法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
砂防指定地管理条例 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
公有水面埋立法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
森林法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
河川法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
国有財産法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
大気汚染防止法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
水質汚濁防止法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
騒音規制法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
廃掃法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
鳥取県景観形成条例 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
道路法 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
鳥取県開発事業指導要綱 許可・申請年月日 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
関係法令の処分を受けたことを示す書面、又は申請書の写しが添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
地元公共団体等との協議書、協定書が必要な場合に、添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
位置図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
見取図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
実測平面図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
標準断面図に採取計画を記載したものが添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
計画横断図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	

記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
計画断面図が添付されているか。 記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
丈量図が添付されているか。 記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
公図が添付されているか。 記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
現況写真が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
採石跡地資金計画(規則様式第2号)	
積算額と認可計画と整合性が図られているか	<input type="checkbox"/>
防災工事費用と必要資金確保と整合性が図られているか	<input type="checkbox"/>
確保すべき資金計画は妥当なものか	<input type="checkbox"/>
規則様式第2号の添付書類 貸借対照表及び損益計算書	<input type="checkbox"/>
採石施工計画(規則様式第6号)	
それぞれの工程ごとの工期が記載され、その期間が合理的に必要な期間であるか。	<input type="checkbox"/>
それぞれの工程ごとに使用する機械が記載され、機械配置が妥当なものであるか。	<input type="checkbox"/>
それぞれの工程ごとに使用する施設等が記載され、それらが適正なものであるか。	<input type="checkbox"/>
表土除去、掘削に係る面積及び数量が記載されており、それぞれの計算書と整合が図られているか。	<input type="checkbox"/>
掘削勾配及び平均勾配が記載され、図面等と整合が図られているか。 掘削勾配及び平均勾配は基準値を満たしているか。	<input type="checkbox"/>
確保すべき保全距離が記載され、掘削作業計画と整合が図られているか。 保全距離は隣接土地の利用状況に応じた基準値を満たしているか。	<input type="checkbox"/>
規則様式第6号の添付書類	
計画見取図が添付されているか。 記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
計画平面図が添付されているか。 記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
プラント工程図が添付され、適正な工程となっているか。	<input type="checkbox"/>
掘削作業計画(規則様式第7号)	
岩石採取が段階をおって行われる場合は、段階毎の掘削計画が策定されているか。	<input type="checkbox"/>
原石の種類は、岩石の種類から判断して適正なものであるか。	<input type="checkbox"/>
岩種は事前調査により得られた結果と一致しているか。既に採取を行っている切羽により確認を行った場合は、現地で確認ができるか。	<input type="checkbox"/>
採取する数量は認可申請期間内に採取可能な数量であり、かつ機械設備等から判断し妥当なものであるか。	<input type="checkbox"/>
岩石の数量は土工計算書と一致しているか。	<input type="checkbox"/>
用途は岩種に応じた用途となっているか。	<input type="checkbox"/>
岩石の種類の確認が事前に行われているか。	<input type="checkbox"/>
岩石の賦存の状況が記載され、その内容が適切か。	<input type="checkbox"/>
岩石の賦存の状況の確認が事前に行われているか。	<input type="checkbox"/>
森林法の適用を受けるものであるか。	要・不要
進入防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
周辺土地の利用状況が記載され、図面等と整合が図られているか。	<input type="checkbox"/>
隣接地との保全距離は図面等により確認でき、また保全距離はそれぞれの利用状況に応じ基準値以上確保されているか。	<input type="checkbox"/>
掘削方法が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
掘削用機械が記載され、採取量からみて妥当な設備であるか。	<input type="checkbox"/>
掘削勾配は、表土、岩種に応じ基準値以内であるか。また、図面と整合が図られているか。	<input type="checkbox"/>
勾配の確認するための措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
起碎岩石、表土等が隣地に崩壊する恐れがある場合に、落石等防止の措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
表土除去の幅が、基準のとおり確保されているか。	<input type="checkbox"/>
最終高低差が基準値以内であるか。基準値を超えている場合は、基準に従った除外用の小段が設置されているか。また、設置する小段の高さは基準値以内であるか。	<input type="checkbox"/>
掘削時に設置する小段の幅、小段の高さは基準値を満たしているか。	<input type="checkbox"/>
作業平地は、作業を行うのに安全な幅であるか。	<input type="checkbox"/>
騒音等発生防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
火薬を使用するか。	有・無
使用数量は適正か。	<input type="checkbox"/>
火薬使用の周知措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
火薬使用の期間は適正か。(早朝、深夜の発破を行っていないか。)	<input type="checkbox"/>
火薬の使用方法は適正か。	<input type="checkbox"/>
発破箇所への進入防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
場内運搬用機械は適正か。	<input type="checkbox"/>
破碎選別の方法は湿式か乾式か。	湿式・乾式
破碎・選別施設は設置するか。	<input type="checkbox"/>
破碎・選別施設の稼働時間は適正か。	<input type="checkbox"/>
防音・防振・防塵の措置は図られているか。	<input type="checkbox"/>
製品の堆積場所、堆積の状況が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
業務管理者の管理監督計画が記載され、適切な監督が行われているか。	<input type="checkbox"/>
緊急時に連絡が取れる体制となっているか。	<input type="checkbox"/>
監督時間は適切であるか。	<input type="checkbox"/>
規則様式第7号の添付書類	
管理・監督を行う業務管理者の試験合格証が添付されているか。	<input type="checkbox"/>

岩石の賦存の状況を示す資料が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
岩石の種類・賦存の状況等が確認できるか。	<input type="checkbox"/>
発破規格図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
適切な発破方法であるか。	<input type="checkbox"/>
土堤等の構造物を設置する場合、その構造物の安定計算書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
安定計算の結果、構造物が安定していることが確認できるか。	<input type="checkbox"/>
土堤等の構造物を設置する場合、その構造物の構造図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
切土・盛土・埋戻しの土量計算書が添付されているか。(種類ごとのもの)	<input type="checkbox"/>
断面毎の数量が図面と一致しているか。	<input type="checkbox"/>
計算結果が、様式に記載されたものと一致しているか。	<input type="checkbox"/>
隣接地の利用状況及び採石場と隣接地との関係が分かる図面が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
隣接地の利用状況に応じた保全距離が確保されているか。	<input type="checkbox"/>
災害発生時の連絡系統図が添付され、適切な組織体制又は緊急時の連絡系統が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
岩石運搬計画(規則様式第8号)	
搬出主体が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
運搬に用いる車両は適切か。	<input type="checkbox"/>
1日当たりの平均台数は適切か。過大でなく近隣に迷惑とならない台数か。	<input type="checkbox"/>
搬出経路が記載され、図面で確認できるか。	<input type="checkbox"/>
積込用機械が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
製品運搬作業の時間が記載され、適切であるか。(早朝、深夜に搬出を行わないか。)	<input type="checkbox"/>
運搬中に飛散しないための措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
粉塵の発生防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
公道等汚損防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
過積載防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
交通事故防止等の措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
規則様式第8号の添付書類	
私道等を利用する場合、その道路の管理者の同意書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
国道、又は県道に至るまでの搬出経路が分かる図面が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
洗車場を設置する場合、その構造図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
汚濁水等処理計画(規則様式第9号)	
岩石採取が段階をおいて行われる場合は、段階毎の排水計画が策定されているか。	<input type="checkbox"/>
汚濁水発生見込量が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
採石場内、放流先水路等における降雨量が記載要領に従った降雨量となっているか。	<input type="checkbox"/>
集水面積が、図面等で確認できるか。	<input type="checkbox"/>
採石場に設ける水路が、各水路毎に必要な項目が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
規格、集水面積、流出量等が水理計算書、構造図等で確認でき、整合が図られているか。	<input type="checkbox"/>
各水路毎に、流下能力は想定流量を満足できるものであるか。	<input type="checkbox"/>
採石場に設ける沈砂池が、各沈砂池毎に必要な項目が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
規格、面積、貯水量等が水理計算書、構造図等で確認でき、整合が図られているか。	<input type="checkbox"/>
各沈砂池毎に、処理能力は対象流入量を満足しているか。	<input type="checkbox"/>
採石場に設ける沈殿池が、各沈殿池毎に必要な項目が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
規格、面積、貯水量等が水理計算書、構造図等で確認でき、整合が図られているか。	<input type="checkbox"/>
各沈殿池毎に、処理能力は対象流入量を満足しているか。	<input type="checkbox"/>
貯留施設への流水経路が記載され、図面等から確認でき、また図面等と整合が図られているか。	<input type="checkbox"/>
凝集剤を使用する場合は、使用する薬品及び投入量が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
使用する薬品、投入量は適切か。	<input type="checkbox"/>
外部への放流方法は適切か。	<input type="checkbox"/>
汚濁水処理装置の措置等の内容が記載され、処理能力は適切か。	<input type="checkbox"/>
放流先の水路等が記載され、放流先の水路が用水路等である場合は、水路管理者の同意が得られているか。	<input type="checkbox"/>
放流先の水路等の開発前後の流出量が記載され、許容流下量以下のものであるか。	<input type="checkbox"/>
開発後において、許容流量以上の流出量が想定される場合、対策が講じられているか。	<input type="checkbox"/>
沈砂池等に堆積した汚泥の堆積場所、乾燥の方法、堆積後の処理方法が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
規則様式第9号の添付書類	
排水系統図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
水理計算書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
水理計算は記載要領に従った方法により算定されているか。	<input type="checkbox"/>
水理計算の結果、採石場の水路の流下能力は流出量に対して安全であるか。	<input type="checkbox"/>
水理計算の結果、放流先の水路の流下能力は流出量に対して安全であるか。	<input type="checkbox"/>
水理計算の結果、沈砂池・沈殿池等は処理量に対して十分な能力のものであるか。	<input type="checkbox"/>
水路、沈砂池等の排水施設の構造図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>
沈砂池等に堆積した汚泥の堆積場所を示す図面が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
排水先の水路が用水路等である場合、その管理者の同意書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
採取跡地整備計画(規則様式第10号)	
保全区域の崩壊防止の措置が必要な場合、その措置が講じられているか。	<input type="checkbox"/>
残壁の崩壊等を防止する措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>
掘削後の残壁の勾配は基準値以内であるか。	<input type="checkbox"/>
掘削後残壁に小段が設けられ、その幅、設置する高さ等は基準値を満たしているか。	<input type="checkbox"/>

採石場内への進入防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>	
採取跡地が窪地等である場合に、転落防止措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>	
跡地の埋め立てを行なうか。 行なう場合に必要な措置が講じられているか。	<input type="checkbox"/>	有・無
跡地の緑化を行い、緑化計画が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
岩石採取が段階を経て行われる場合は、段階毎の緑化計画が策定されているか。	<input type="checkbox"/>	
規則様式第10号の添付書類		
採取跡地に土留等の施設を設ける場合は、その構造計算書が添付されているか。 安定計算の結果、構造物が安定していることが確認できるか。	<input type="checkbox"/>	
採取跡地に土留等の施設を設ける場合は、その構造図が添付されているか。 記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
緑化計画に係る図面が添付されているか。 記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
廃土等堆積計画(規則様式第11号)		
堆積場の設置場所は適切か。	<input type="checkbox"/>	
地盤面の整地が必要な場合に、その措置が講じられているか。	<input type="checkbox"/>	
堆積の形状が記載され、その形状は適切であるか。	<input type="checkbox"/>	
堆積する廃土等の性状が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
堆積方法が記載され、適切な方法であるか。 1層毎の堆積高さは適切であるか。	<input type="checkbox"/>	
土留め施設を設ける場合は、その内容が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
発生する廃土等の性状が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
仮置を行うか。	<input type="checkbox"/>	
処理方法が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
洗浄のための施設に、必要な事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
脱水ケーキを堆積する場合に、その安定化措置が行われ、適切なものであるか。	<input type="checkbox"/>	
仮置を行うか。	<input type="checkbox"/>	
脱水ケーキ、処理土等が環境関係法令に適合していることが確認されているか。	<input type="checkbox"/>	
場外水を排除する水路施設を設置する場合は、その規模、構造が記載されているか。 水理計算書等により、適切な規模であることが確認できるか。	<input type="checkbox"/>	
場内水を排除する水路施設を設置する場合は、その規模、構造が記載されているか。 水理計算書等により、適切な規模であることが確認できるか。	<input type="checkbox"/>	
沈殿池等を設置する場合は、その規格等が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
粉塵防止等の措置が図られているか。	<input type="checkbox"/>	
堆積場の維持管理のための措置が講じられているか。	<input type="checkbox"/>	
計測施設は設置されているか。	<input type="checkbox"/>	
点検内容が適切であり、記録簿の保管状況は適切か。	<input type="checkbox"/>	
規則様式第11号の添付書類		
堆積場の位置図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
堆積場の平面図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
堆積場の横断図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
堆積場の縦断図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
堆積場の標準断面図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
汚泥処理に関して、保健所等に提出した書類が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
脱水ケーキ(処理土等)が産業廃棄物でないとの確認を受けたことを証する書面が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
廃土・廃石の発生計算書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
廃土・廃石(脱水ケーキの処理土)の堆積安定計算書が添付されているか。 安定計算の結果、堆積物が安定していることが確認できるか。	<input type="checkbox"/>	
堆積場内の排水系統図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	
水理計算書が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
水理計算は記載要領に従った方法により算定されているか。	<input type="checkbox"/>	
水理計算の結果、採石場の水路の流下能力は流出量に対して安全であるか。	<input type="checkbox"/>	
水理計算の結果、放流先の水路の流下能力は流出量に対して安全であるか。	<input type="checkbox"/>	
水理計算の結果、沈砂池・沈殿池等は処理量に対して十分な能力のものであるか。	<input type="checkbox"/>	
土留施設、水路、沈砂池等の排水施設の構造図が添付されているか。	<input type="checkbox"/>	
記載要領に従った事項が記載されているか。	<input type="checkbox"/>	